

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年5月28日

【評価実施概要】

事業所番号	272400870
法人名	有限会社田中運送
事業所名	グループホームたなか
所在地	北津軽郡鶴田町大字鶴田字小泉304-1 (電話) 0173-23-1321
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月18日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	77 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立病院、今岡医院、なかじま歯科クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

『グループホーム「たなか」は、認知症という生活障害をもった方々が、家庭的な落ち着いた雰囲気の中で、スタッフと一緒に、生活を送るための家です。食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者と共に、認知症の進行を穏やかに自立した生活をして頂ける様に、支援します。』という理念を掲げており、職員会議等で話し合いを行いながら、理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。
全職員が平均的に外部研修を受講できるよう年間の研修計画を作成する等、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。また、地域包括支援センターや同業者の助言等も日々のケアに反映させ、ホーム全体の質の向上にも努めている。
利用者が元気にその人らしく暮らせるよう、行政や他の関係機関との連携が図られており、生活保護や地域福祉権利擁護事業の利用、町立病院の栄養士の指導による献立作成などに積極的に取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念が作成されているが、地域密着型サービスの役割を反映するまでには至っていないので、全職員で再検討を行う等の取り組みに期待したい。
消防署の立会いのもとで定期的な避難訓練を実施したり、緊急時の取り決めを作成するなどの取り組みが行われているが、夜間を想定した避難訓練の実施や、数日分の食料や飲料水、防寒用品等の用意を検討してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、運営者、管理者、職員で改善に向けた話し合いを行い、改善を図っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を実施するにあたり、管理者を始め全職員で評価の意義や活用方法等について話し合いを行っている。また、自己評価を実施する際には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>3ヶ月に1回開催している運営推進会議では、運営方針や活動内容を報告しており、避難訓練やホーム内の設備等の様々な点について委員から意見を出してもらっている。また、ホームで提供している食事を委員に試食してもらって意見を出してもらうなどの取り組みも行われており、委員からの意見は今後のケアサービスに反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>年2回のホーム便りや個別の便り、電話等で暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。また、面会時や電話連絡時には家族の意見や要望を聞きだすよう努めるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を文書や玄関に明示する等の取り組みを行っており、家族から意見や要望が出された場合には速やかに今後のケアサービスに反映させるよう努めている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>中学生の福祉体験授業や訪問等を受け入れるほか、認知症ケアに関する相談対応を実施する等、地域にホームの機能を周知する取り組みが行われている。また、近隣への外出時にはホームに気軽に立ち寄ってもらえるよう住民に声がけしたり、運営者が老人クラブでホームの紹介を行う等、地域との関わりを深めるための働きかけも行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>中学生の福祉体験授業や訪問等を受け入れるほか、認知症ケアに関する相談対応を実施する等、地域にホームの機能を周知する取り組みが行われている。また、近隣への外出時にはホームに気軽に立ち寄ってもらえるよう住民に声がけしたり、運営者が老人クラブでホームの紹介を行う等、地域との関わりを深めるための働きかけも行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示したり、職員間で話し合いを行う等、全職員が理念を理解した上で日々のケアに反映させるよう努めている。</p> <p>地域との関わりを深めるために運営推進会議には民生委員等に参画してもらったり、年間研修計画を立てて積極的に職員を研修に派遣する等、ホーム全体の質の向上に向けた取り組みが行われている。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備するほか、内部研修を通して全職員が虐待に関する理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めも全職員に周知されている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族等が安心してホームでの生活を開始できるよう、自宅訪問による面談やホーム見学等を実施し、利用者や家族との話し合いを行っている。</p> <p>職員は利用者と共に過ごすことを心がけ、一人ひとりの思いを共有するよう努めている。また、利用者を介護される立場として捉えず、漬物作り等の得意分野では力を発揮してもらうなどの促しが行われている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、日々のケアや会話、仕草などから個々の意向等を把握するよう努めている。また、職員や家族から意見を聞き、利用者本位の介護計画を作成している。計画の実施期間は明示されており、期間終了後の見直しや状態変化等による随時の見直しが行われ、その時には再アセスメントが実施されている。</p> <p>重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の連絡体制等については、利用者や家族との意思確認が行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのその日の心身の状態、ペース等に合わせた柔軟な対応が行われており、個々の希望や力量に応じた役割や楽しみごとを促している。</p> <p>利用者の気分転換につながるよう、年間行事計画を立てたり、ホームセンターに出かける等、外出の機会を積極的に設けている。</p> <p>身体拘束をしないケアが全職員に理解されており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応策も整備されている。また、感染症対応マニュアルの整備と職員への周知、栄養士の助言を得ながらの献立作成等、利用者が安心して暮らせるような取り組みも行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、法改正時に地域密着型サービスの役割等について学習し理解を深めている。ホーム独自の理念を作成しているが、地域密着型サービスの役割を反映させるまでには至っていない。	○	全職員で再検討を行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割を反映させることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、職員会議で話し合いを行い、全職員への周知に努めている。また、理念を日々のサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	外出時に住民に声がけするほか、町内会に加入して地域の行事に参加したり、近所のショッピングセンターに出かける等、日頃から地域との関わりを深めるための働きかけを行っている。また、中学生のボランティアや訪問、認知症に関する相談などは随時受け入れるほか、運営者が老人クラブでホームの説明を行う等、地域に開かれたホームづくりを行っている。外部の人を受け入れる際には、ホーム内でのことは口外しないよう説明するなど、利用者のプライバシーに配慮した対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施するにあたり、評価の意義や活用方法等について話し合いをし、全職員で自己評価に取り組んでいる。また、前回の評価結果を基に改善策を検討し、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回開催している運営推進会議には家族の代表や民生委員等が参画しており、行事案内や避難訓練の報告、ホーム内の設備、食事等に関することについて意見交換が行われている。また、自己・外部評価の結果についても報告しており、メンバーからの意見は今後のケアサービスの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にはパンフレットを配布したり評価結果を報告するほか、利用者の生活に関わることやホーム運営に関する様々な相談を行い、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修に職員を派遣し、受講後は研修報告を行って全職員に周知している。また、権利擁護事業の利用者もいることから、職員は制度の概要を理解しており、制度利用に向けた支援が必要な場合は対応する方針となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関するマニュアルを整備するほか、内部研修を実施し、全職員が虐待に関する理解を深め、虐待のないケアに努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についても取り決めが作成されており、内部研修等で全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書を基にホームの方針やサービス内容などについて利用者や家族に説明し、書面にて同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には必要に応じて退居先に関する支援を行う等、利用者や家族に不安を生じさせないよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	年2回発行しているホーム便りや個別の便り、電話等で暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添えて毎月家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時には家族の意見や要望を聞きだすよう努めるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書や玄関に明示したり、意見箱を設置する等の取り組みが行われている。また、家族から意見や要望が出された場合は、職員間で協議し、改善に向けた取り組みにつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回担当職員の交替は行っているが、1ユニットであり、全利用者と全職員が顔馴染みとなっている。定期的な担当替えや職員の異動を行う際には、利用者に説明するとともに、口頭や文書で職員間の引き継ぎを行っており、利用者の混乱を招かないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、研修で得たことは一つでも日々のケアに活かし、身につけるという方針を示している。また、職員個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう、年間研修計画を作成して取り組んでいる。研修終了後は報告書を提出したり、職員会議で全職員に報告する等、研修内容を日々の業務に反映させるための取り組みが行われている。日々の業務上の悩みについては、運営者や地域包括支援センター職員などから助言してもらった体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との連携や交流の必要性を認識しており、グループホーム協会に加入して他ホームとの交流を図ったり、ネットワークづくりに努めている。また、同業者との交流を通じて得られたことは今後のホーム運営に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してホームでの生活を開始できるよう、自宅訪問による面談やホーム見学などを実施している。また、ホームのサービス内容について丁寧に説明を行うほか、必要に応じて他のサービスの利用も検討する等、利用者や家族の視点に立ったケアを提供できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に暮らすことを通じて一人ひとりの思いを共有するよう努めている。また、利用者を介護される立場として捉えず、漬物作りや洗濯物たたみ等、個々の得意な分野では活躍してもらえよう促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々のケアや会話、仕草等を通じて利用者一人ひとりの思いや意向等の把握に努めている。また、必要に応じて家族や利用者を良く知る人等からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者の意見や家族等の意見を取り入れるよう努めている。また、職員の意見や気づき、関係者の意見等も反映させており、一人ひとりの状態に合った具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月に1回の見直しを行うほか、利用者の状態や意向等の変化があった場合は実施期間に関わらず随時見直しを行っている。見直しを行う時には、家族の意見を聞いたり、職員の気づきを出し合う等、再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する医療機関や外出先への同行、投票所への送迎を行うなど、利用者や家族の要望に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム利用前の受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。受診結果は電話や面会時を通じて家族に報告したり、必要に応じて家族も受診に同行する等、利用者の健康状態について共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関するケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の連絡体制等については利用者や家族の意向を確認し、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの言動を否定せず、年長者と接する上で適切な呼び方や声がけを心がける等、利用者を尊重した対応に努めている。また、個々の羞恥心に配慮したケアを実践するよう職員会議で話し合う等の取り組みも行われている。職員は内部研修を通して個人情報の保護について理解しており、記録物はロッカーに保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、一人ひとりの体調や精神状態、ペースを大切に、利用者が思い思いに過ごせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者や家族からの情報収集、嗜好調査等を通して一人ひとりの好みを把握しており、献立に反映させている。また、利用者の意向や身体状況に配慮しながら調理の準備や後片付けを手伝ってもらったり、会話を交わしながら職員も一緒に同じテーブルで食事を摂る等、食事を楽しめるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの習慣を把握するとともに、羞恥心や安全面に配慮しながら入浴支援を行っている。また、時間や回数などは利用者の意向にそうよう対応している。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫したり、清拭や足浴で対応する等の取り組みを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族や関係者から利用者の生活歴や力量等に関する情報を収集している。花の水やりやカーテンの開け閉め等の役割、書道などの楽しみごとを個々に合わせて促しており、利用者が張り合いのある楽しい生活を送れるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画を立てて外出するほか、天気の良い日には散歩やホームセンター等に出かけたり、テラスで日光浴を行うなどの機会を設けている。また、外出先のバリアフリーの状態や距離を事前に確認するなど、利用者が安全に外出できるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通じて全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束は行わない方針となっている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に理由等を説明して同意書にて確認を取るとともに、期間や状況などについて記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を始め、利用者が出入りする場所は施錠していない。外出傾向がある利用者には見守りを行い、察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて近隣や警察署、消防署などの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の立会いのもとで避難訓練を実施したり、災害時に協力が得られるよう地域の消防団や警察署等に呼びかけを行っている。しかし、夜間を想定した訓練や災害時に備えての備蓄品を準備するまでには至っていない。	○	夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、数日分の食料や飲料水、防寒用品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地域の公立病院の栄養士に献立を見てもらい、助言や指導を受けており、栄養バランスに配慮された食事となっている。また、1日の総摂取カロリーや水分摂取量の把握もされており、必要に応じて摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防や対策に関するマニュアルを整備するとともに、マニュアルを基にした勉強会を開催し、全職員が理解を深めている。また、保健所や行政から情報を収集し、マニュアルの追加や改訂を行うほか、流行時には家族にも留意事項等を周知するなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には家庭的な調度品を設置するほか、季節感のある掲示物や花を飾り、利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。また、職員が立てる音やテレビ等の音量、室内の明るさはちょうど良く、快適な空間となっている。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居前から使用していた家具や小物等の馴染みの物が多く持ち込まれており、個性ある居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。